

排水設備公認業者認定申請について

【新規認定申請に必要な書類】

個人・法人共通

- ① 認定申請書
- ② 営業所の平面図及び写真並びに付近見取図
- ③ 専属する責任技術者の名簿及び雇用関係を証する書類
- ④ 専属する責任技術者の責任技術者証の写し
- ⑤ 従業員名簿
- ⑥ 機械器具調書及び機械器具の写真
- ⑦ 太子町指定給水装置工事事業者証の写し

個人の場合

- ⑧ 住民票又は外国人登録証明書（個人の場合）・・・・・・・・ 原 本
- ⑨ 経歴書
- ⑩ 第5条の2関係の誓約書

法人の場合

- ⑪ 定 款（法人の場合）・・・・・・・・・・・・・・・・ ｺﾋﾟｰ 可
- ⑫ 登記簿謄本（法人の場合）・・・・・・・・・・・・・・・・ 原 本
- ⑬ ⑧⑨⑩の書類

【提出部数】

上記必要書類 各一部

【登録手数料】

50,000 円

〒671-1592 揖保郡太子町鵜280-1

太子町経済建設部上下水道事業所

TEL：079-277-3241

様式第1号(第5条の3関係)

太子町排水設備公認業者認定申請書

年 月 日

太 子 町 長 様

〒
住所

商号

太子町下水道条例第5条の3規定により、排水設備業者として
認定願いたく、関係書類を添えて申請します。

営業所の所在地	〒 TEL
商号又は名称	
設立年月日	年 月 日
代表者 住所 氏名	〒
太子町水道事業所指定 給水装置工事事業者 許可番号及び年月日	太子町水道事業指定第 号
責任技術者登録番号	証 第 号 氏 名
営業の内容	
添付書類	① 個人の場合は、住民票記載事項証明書、経歴書、 (ただし、外国人にあっては、外国人登録済証明証及び経歴書とする。) 第5条の2第1項第5号ア又はオに該当しないことを証する誓約書 ② 法人の場合は、商業登記簿謄本、定款の写し及び代表者に関する上記 に定める書類 ③ 営業所の平面図及び写真並びに付近見取図 ④ 専属する責任技術者の名簿及び雇用関係を証する書類 ⑤ 専属する責任技術者の責任技術者証の写し ⑥ 従業員名簿 ⑦ 工事の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する書類 ⑧ 太子町水道事業所指定給水装置工事事業者証の写し

代 表 者 経 歴 書

ふりがな 氏 名	
生年月日	
本 籍	
現 住 所	

学 歴 ・ 職 歴

年 月 日	内 容	備 考

資 格

上記のとおり相違ありません

年 月 日

住所

氏名

年 月 日

専 属 責 任 技 術 者 名 簿

住 所

商 号

代表者

フリガナ 専属責任技術者氏名	住 所	責任技術者 の登録番号	摘要
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	

【添付書類】

1 責任技術者証の写し

2 専属を確認できるものとして、下記のうちいずれか一つ

(1)組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証(雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く)の写し

(2)雇用保険被保険者取得確認通知書及び保険料領収書の写し

(注)専属解除の場合は、名簿を別葉とするとともに、責任技術者証は原本を必ず提出すること。

従業員名簿

番号	氏名	入社・雇用年月日	生年月日	現住所
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

年 月 日

住 所

商 号

代表者

T E L

機械器具調書

年 月 日 現在

種別	名称	型式・機能	数量	備考
運搬車輛				
掘削用機械				
作業用機材				
管加工用機器				
その他器具				

別紙(公認業者関係)

年 月 日

太子町長 様

誓 約 書

太子町下水道条例 第5条の3(公認業者の認定)
第5条の7(認定の更新) の規定に基づく申請にあたり、
第5条の8(公認業者の異動)

同条例第5条の2第1項第5各号のア又はオに該当しないことを誓約します。

申 請 者

住 所

氏 名